

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

高齢者に対する寝具・リフォーム工事等の次々販売被害、呉服等の展示会商法等、クレジット悪質商法被害が全国で多発し、ついには、多額のクレジット債務に負われた消費者が自らの命を絶つ深刻なケースすら発生している。

こうした被害が発生する要因としては、クレジットは、代金回収と商品の引渡しを分化したシステムであり、販売事業者が消費者の資力等を無視した勧誘を行うなどの構造的危険性を有しているにも関わらず、現行割賦販売法が被害防止に向けた法改正を行ってこなかったこと等があげられる。

そこで、こうしたクレジット悪質商法被害の防止と消費者の被害回復、さらには、消費者にとって安心・安全なクレジット社会を築くため、大津町議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たって、次の事項を実現するよう強く要請する。

1. クレジット事業者の既払金返還責任（無過失共同責任）

2. クレジット事業者の不適正与信防止義務

3. その他
提出先

衆議院議長

河野 洋平 様

参議院議員

江田 五月 様

内閣総理大臣

福田 康夫 様

経済産業大臣

甘利 明 様

本田技研南通線道路改良工事請負契約を可決（臨時会）

10月22日臨時会

1 工区 本田技研南門より西側 杉水大津線手前まで
契約金額 121,642,500円
契約の相手 肥後木村組㈱

11月27日臨時会

2 工区 本田技研南門より東側
契約金額 109,567,500円
契約の相手 ㈱宇都宮建設



反対

永田和彦議員

公務員の給与

増額は早すぎる。

国民全体の懐が温かくなつたという状況にならないう公務員の給与引き上げには賛成できない。また地方自治体は自治体

討論

職員の給与に関する
条例の一部を改
正する条例

賛成

松永幸久議員

今回の給与改

定は人事院勧告

による9年ぶりの改正が

提案され、なお今回は若

年層のみの該当であり若

い職員のさらなるやる気

と住民サービスに努めて

頂く事を期待し、賛成す

る。

賛成

荒木俊彦議員

地方公務員の

給与を決めるシ

ステムとして人事院勧告

に頼らざるを得ない。

公務員の仕事は、住民

の暮らしや福祉を守るた

めの公の仕事であり、あ

る程度の統一性がなけれ

ば住民へのサービスに不

公平が反映されかねない。

9年ぶりの若年層の給与

引き上げに賛成する。

独自で民間給与のデータ

を収集するべきである。

地方分権などと言いつつ

国家公務員の給与を引き

上げれば地方公務員も上

げようという、いいところ

取りは許されない。